

2015/

10月3日

NPO ふくてっく 定例会記

司会 稲住 会員

場所 大阪市立社会福祉センター

* 事務局報告 *

中北 会員

- ・会報 89 号発刊の時期となりました。会員の方には原稿依頼をさせていただいております。原稿締切は 11 月上旬です。ご協力をお願いいたします・・・(清水会員)
- ・西淀川区障がい者相談支援センター「風の輪」から、障がい者の住まい改善を検討する課題があり当会の活動資料を求められ、対応しました。

* 閲覧資料および書籍の紹介 *

A 催し・事業企画の案内

- A-1 3 あいイベント (10/18)
- A-2 NPO レベルアップ講座案内 大阪ボランティア協会
- A-3 タイアップ事業企画募集 住まい情報センター

B 他団体の機関紙等

- B-1 ハニー・ビー通信No.84 (NPO ハニー・ビー)
- B-2 ぽんぽこ通信 42 号 (いばらき自立支援センター)
- B-3 まねき猫通信 158 (ぶくぶく福祉会)
- B-4 サロンあべの VOL. 351
- B-5 さつきつつじ会だより No. 157 158
- B-6 ゆめ風だより No71

C 情報誌

- C-1 COMVO 10 月号

D その他

* 学習会 *

14:00~16:00

(仮題)「障がい者の人権侵害」～その歴史と今日的課題～

浅野 省三氏 弁護士

障がい者の定義は国により異なり、概して発展途上国では概念が狭く、先進国ほど広い。我が国では障害者基本法(第2条)に障がい者の定義があるが、これは障害者権利条約の直訳で分かりにくい。欧米諸国に比してまだまだ概念は狭い。

ともあれ、障がい者は社会環境の悪化等や、皮肉にも医学の進歩により、確実に増加している。

上記障がい者の定義は、高齢者にも当てはまるが、高齢者の課題は一定年齢に達してから亡くなるまでの時間限定であり、またその内容も一定範囲に納まるが、障がい者の課題は生まれてから亡くなるまでの、人生のあらゆる課題を包含している。

障がい者の人権に関する法律としては、最上位に憲法と H26 年 1 月 20 日に批准された障害者権利条約が位置し、そのもとに国内法(法律・政令・規則・条例)が整備されている。ご承知のように 2011 年障害者基本法、2013 年障がい者自立支援法を改組して障害者総合福祉法、そして 2013 年に障害者差別解消法が制定された。しかしながら、障害者差別解消法は、当初に予定していた「禁止法」が「解消法」にトーンダウンしてしまい、①合理的配慮義務を本人による意思表示があった場合に限定し、②民間事業者の合理的配慮義務を努力義務に留めているなど、事実上のザル法ともいえる限界があるので、根本的な改正が必要とされている。アメリカの ADA 法や、カルフォルニア州の PAI のような取組とはほど遠い。また本格的な権利保護と代弁の組織は、残念ながらわが国には存在しない。

障がい者の人権の歴史は、①長い「差別と迫害」の時代があった。そこでは障がい者はその労働生産性の欠落ゆえに人間として扱われず、棄民あるいは公然たる存在の末梢が行われていた。②やがて近代資本主義に入ると、個の確立から従前の古い共同体が排除・解体され、それまではそれなりに保護されていた障がい者がバラバラとなってしまい、浮浪に陥る。その結果、障がい者は近代的貧民問題から発生した社会的処遇問題となっていき、議会制度や公教育、近代医療制度が確立されてゆく中で、逆にこれら制度から排除されていった。③戦前の日本では、いわゆる欠格条項によって公民権は剥奪され、公教育からも排除されて、感化院への収容が進んだ。この時代、教育とは労働生産性の育成であり、医療は労働力の再生産であった。

④戦後になって、ようやくノーマライゼーションの理念が伝えられたが、それはまだまだ定着していない。

近年、措置から契約制の導入への転換(権利主体性の確立)や障害者総合福祉法、権利条約の批准、差別解消法の制定等が行われているが、問題点が多数存在する・・・以下略 詳細は会報 89 号にて

1. ふくてっくのつどい		小川 会員
<ul style="list-style-type: none"> ・9月12日 つどい集会を開催（会員8名参加） ・9月16日 病院内学級授業として「からくりを知ろう！」を無事？に終えました。（会員6名参加） 菊田さんの感想：緊張した。映像中心にスライドの構成を変えたが、興味を持ってもらうことが難しかった。 ながた先生から子ども達の感想：楽しかった、古い話は解らなかつた、気持ちが悪かつた等。 ・9月26日 里山訪問して材料調達してきました。（会員7名参加） 劉さんの感想：ハンモックが面白かつた。おじいさんたちはとても元気だつた。 ・10月17日（土）13:00～15:00 306号室「つどい」開催 今後の木工教室について話し合います。 ・11月4日（水）羽曳野市立の幼稚園で「親子木工教室」を開催します。 現在10名程の方が参加予定です。11/23の池島まつりもありますが、いろいろなパターンの木工教室を試してみたいです。 		
2. 東大阪部会		清水 会員
<ul style="list-style-type: none"> ① 9月の東大阪における改造助成・介護住改の検証活動は5日間（9/3.10.17.18.24）延べ11名が活動しました。 ② 東大阪市事前相談会2回実施しました。担当：9/3小川 9/17 川北 ③ 9月19日事例検討会、参加者10名。事例検討とGH調査について話し合いました。 ④ 9月16日「寝屋川市介護保険住宅改修施工登録事業所制研修会」 講師：午前/山本・清水 午後/川北・小川 参加者：約50名 ⑤ 9月4・8・9日「障がい者共同生活援助ホーム住環境プレ調査」実施 担当：小川&鎌田、大塚&川北 清水&寺岡 8月も含め10か所のGHを調査しました。 10月に本調査内容を決定し、11月～1月を目途の本調査を実施する予定です。 ⑥ ワンポイントアドバイス：小川 テーマ「ロコモって知ってる？」 「7つのロコモチェック」参加者はクリア。問題ないとデモンストレーションする会員が多かつた。 		
3. こむねっと事業部会		中北 会員
<p>9/19 こむねっと部会 福祉サービス第三者評価の改訂基準研究2 9/26 なんばおにごっこ：中北・稲住・清水の3名が参加しました。 10/21 評価機関連絡会 10/17 こむねっと部会 17:15～19:00（306号室） 10/28 社会福祉法人制度改革セミナー（灘尾ホール） ハニー・ビー（豊中）の就労移行支援事業所整備に関する用途変更手続き完了しました。11月1日開設予定。 虹の会（東大阪）は、見積もり価格と予算の乖離が大きく、計画を見直して、ほぼ改修なしで当面運営することとなった。</p>		
ひとことタイム（会員による個人の情報発信コーナー）		
<p>・今月のことばあそび：ろこもていぶ 六甲おろしが こだまして もうちょっとやつたのにあの ていたらく ぶじ終了はいつものすがた ロンリネス こどくな暮らし もてあまし 定年後はただ ぶらぶらと （団塊世代を遊ばさず駆り出さねば！そこで） ローカルの コミュニティを もりたてて ていあんしよう ブライタル社会</p> <p>・11月ことばあそび「きくかおる・きくかほる」 ・池端会員より「チャレンジ検定」あり。例「鼎の軽重を問う（かなえのけいちょうをとう）/権威者、上位者の実力や能力を疑う」『春秋左氏伝・宣公三年』にある、天下を取りたい楚の荘王が、定王をあなどって無礼にも、周王室の宝物である九鼎の軽重を問うたという故事に基づく。「鼎」とは、古代中国で煮炊きに用いた三本足の青銅器のことで、全国の銅を集めて九鼎を造り、王室の宝とされた。このことから、帝王の位や権威の象徴とされるようになった。</p>		
初参加者の感想（初参加者には例会参加の動機、参加した感想など一言お話しいただきますのでご協力ください）		
初参加者：足立氏/WACCH・新開（姉）さん/ひまわり園（学習会終了後退席されたので感想をお聞きする事ができませんでした。）		
次回例会の司会予定		平成27年11月7日
司会：上田会員		五十音順です。予定者の都合が悪い場合は、次の会員が担当となります。 予定：大塚会員 大橋会員
次回以降の予定		
<ul style="list-style-type: none"> ・11月7日（土）13:30～17:00 会場：大阪市立社会福祉センター ■学習会 未定 ・12月5日（土）13:30～17:00 会場：<u>大淀コミュニティーセンター</u>（天神橋筋6丁目より徒歩10分） ■学習会 住まい情報センター「大阪くらしの今昔館」見学 65歳以上は身分証明できるモノがあれば無料になります。 		